

令和5年12月20日発行

## I 令和5年度社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業について

原油・原材料価格の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を促進するため、省エネルギー効果の高い設備への更新や再生可能エネルギー設備の導入等を支援する「社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金」の申請受付が令和5年12月18日（月）から開始しています。

申請期間 令和5年12月18日（月）から令和6年2月9日（金）17時必着  
※予算額の上限に達し次第、事前告知なしで受付終了となります。

事業実施期間 補助金交付決定の日から令和7年2月28日（金）まで  
交付要綱や申請要領等の詳細については、長野県公式ホームページをご確認ください。

掲載先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「健康福祉政策課紹介」→「令和5年度社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/2023energy.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 電話：026-235-7121、7111

## II 「介護事業所の経営相談」などに専門家を派遣します！（社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業）

長野県社会福祉協議会では、介護事業所の経営・運営の課題に関して、社会福祉事業経営者及び施設経営者の様々な相談に応えるため、専門家を無料で派遣する「社会福祉施設アドバイザー相談・派遣等事業」（長野県委託事業）を実施しています。

経営相談では、福祉事業所の施設長経験者や社労士・中小企業診断士の方と専門的な相談ができます。

1法人につき5回[4月～翌年3月]まで利用することができますので、ご利用ください。

相談内容とアドバイザー（相談時間は1回2時間）

相談内容	アドバイザー
運営管理	実践者、社会保険労務士
会計・税務	税理士
労務管理・人材定着	社会保険労務士、経営実践者
法務	弁護士
介護職場の業務診断	認定介護福祉士
職場における心の健康づくり	産業カウンセラー
キャリアパス構築・人材育成	社会保険労務士、中小企業診断士等
BCP（事業継続計画）策定	BCP策定経験者等

アドバイザー派遣経費 無料（但し、年間[4月～翌年3月]の間に1法人5回まで）  
申込み方法 次の URL、もしくは2次元コードから申し込んでください。

<https://forms.gle/aoxSEVFoNkims6WL8>

その他 この事業は、福祉・介護事業者の経営課題等解決にアドバイスするものです。アドバイザーによる助言について、最終的な判断は福祉事業者が自らの責任をもって判断してください。

【問合せ先】社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター  
電話：026-226-7330 電子メール：[jinzai@nsyakyu.or.jp](mailto:jinzai@nsyakyu.or.jp)



## III 信州医療・福祉従事者メンタルサポート窓口のご案内

医療機関等従事者、介護等福祉施設従事者を対象に、メンタルヘルス等に関する専用相談窓口を設置しています。メンタルヘルスに加え、身体の健康、職場・仕事・家庭などに関する相談を幅広く受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

詳しくはこちらをご覧ください。

掲載先 URL（長野県ホームページ）

「県トップページ」→「健康・医療・福祉」→「健康」→「信州医療・福祉従事者メンタルサポート窓口のご案内」

[https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/mental\\_support.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/mental_support.html)

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

#### IV 「BCP作成支援セミナー」第2回 開催について

(公財)介護労働安定センターでは、介護・障害福祉サービス事業所の「BCP作成支援セミナー」を追加開催します。

本セミナーは、センター独自のツールを使用し災害編を中心に行い、当日はパソコンをお持ちいただき、その場で作成していただけます。お申し込みは、ホームページより申込書をダウンロードしFAXにて、又はホームページからインターネットにて、お願いします。

テーマ 「BCP作成支援セミナー」

日時 令和6年1月24日(水) 13:30～16:30

会場 諏訪市文化センター 第二集会室

受講料 一般4,000円 賛助会員3,000円 ※1事業所ごとの受講料となります(1事業所2名まで・支払総額)

申込締切 令和6年1月10日(水) 17:00まで(先着40名)

【問合せ先】(公財)介護労働安定センター長野支部 電話:026-232-0898 FAX:026-232-0906

ホームページURL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>



#### V 【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

**更新申請受付期間** 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新手続申請期間
2024年2月1日～2024年2月29日	2023年12月11日～2024年1月10日
2024年3月1日～2024年3月31日	2023年12月1日～2024年2月10日 ※申請予定者多数のため、2023年12月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますよう、御協力をお願いします。

※令和5年(2023年)11月及び12月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。(必着)**

**※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。**

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail [kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp)